

平成 30 年度の実践目標と市民の活動、関連施策・関連指標

1 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう

(1) まちの美化

ア 京都市の取組

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指して、放置自転車対策や公園の美化、市民ぐるみの美化活動、「世界の京都・まち美化市民総行動」など、まちや公園の美化に積極的に取り組んでいます。

また、放置自転車対策については、京都市の自転車総合政策となる「京都・新自転車計画」に基づき、放置自転車問題の解決と適正な自転車利用を進める取組を展開しています。駐輪場の収容能力が需要を満たしていない地域などに、駐輪場整備を促すため、設置費用の助成を行うほか、放置自転車の撤去や、専用電話回線による、24 時間 365 日利用可能な受付窓口を設置、市内の駐輪場情報やルール・マナーを掲載したウェブサイト「京都市サイクルサイト」等の運営を実施しています。平成 30 年度は、駅周辺における自転車の放置防止を目的に、京都市、大阪市、神戸市、京阪神の鉄道事業者と協同して、「三都市放置自転車クリーンキャンペーン」を実施するなど、放置自転車の減少に向けた取組を実施しました。

路上喫煙については、「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」を定め、市内全域で路上喫煙をしないよう努力義務を課すとともに、市内中心部、京都駅地域、清水・祇園地域を禁止区域（過料徴収区域）に指定し、違反者に対して過料を徴収しています。

公園の美化については、地域住民の自発的な意思により、公園の適正な維持管理を目的として結成された公園愛護協力会などが、公園の清掃、除草活動、公園愛護思想の普及などに取り組んでいただいています。

イ 市民等の活動例

- ・ 中京区、東山区、下京区、南区、西京区内では、違法駐輪対策として関係機関や自治会等による啓発活動、駐輪指導などが、定期的に行われています。
- ・ 各区においては、門掃きや地域の一斉清掃が実施されています。
- ・ 各公園では、公園愛護協力会などによる清掃、除草活動が実施されています。

ウ 関連データ

○ 美化活動参加者数

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
約 225,000 人	約 230,000 人	約 205,000 人	約 188,000 人

○ 不法投棄ごみ収集件数

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
2,063 件	2,068 件	1,821 件	1,003 件

○ 駅周辺の放置自転車数及び対象駅数（周辺に100台以上放置されている駅が対象）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年12月末
370台 3駅	337台 3駅	252台 2駅	236台 2駅

○ 公園愛護協力会結成団体数

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
662団体	670団体	674団体	677団体

(2) 緑化の推進

ア 京都市の取組

緑は、温室効果ガスの吸収やヒートアイランド対策など都市環境の維持保全をはじめ、山の斜面の表土流失や火災時の延焼防止といった防災対策、更には、景観の向上等多くの役割を果たしています。

京都市では、この大切な緑をつくり、守り、育てていくため、新しいニーズに即した本市の緑に関する総合的な計画として「京都市緑の基本計画」、それを具体的に推進するための「京のみどり推進プラン」を策定し、緑地の保全及び緑地の推進に関する取組を進めてきました。

平成30年度は、屋外駐車場の緑化を進めるため、コインパーキングの緑化に積極的に取り組む事業者の方を『「京のみどりの駐車場」パートナー』として認定する制度を創設しました。さらに、本市の認定道路で初めて、道路のアスファルトや屋根などに降った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を四条堀川交差点に設置しました。

また、民有地における植栽等の緑化費用を支援する「京都市民有地緑化支援事業」をはじめ、企業、団体、個人に、主体的に街路樹の育成に関わっていただく「あなたもまちの樹ペアレント制度」や、地域住民等を街路樹サポーターに認定し、落ち葉清掃や除草など、街路樹及びその周辺部分の美化活動等を行っていただく「街路樹サポーター制度」、さらに、企業等からの協賛金を募りサポーターが育成管理を行う「スポンサー花壇」の設置など、市民や企業が直接参加できる制度を設けています。

イ 市民等の活動例

- ・ 上京区では、植栽等を通じて文化生活向上の意義を高めるため、区民ボランティアと協働し、区役所庁舎前に季節の草花を植える活動に取り組まれています。
- ・ 南区では、市民の皆様の御協力をいただき、観光客の多い東寺周辺の大宮通、東寺道において、プランターボックスに花を植えて、花いっぱいの美しいまちを目指す「花の町」運動を進められています。

ウ 関連データ

○ 街路樹サポーター制度の実績

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年 1 月末
94 団体 1,577 人	112 団体 2,291 人	134 団体 2,378 人	144 団体 2,716 人

2 地球の未来を守るため、身近に出来る環境にやさしい取組から実践しましょう。

(1) 地球温暖化対策

ア 京都市の取組

大量生産・大量消費の現代社会は、快適な暮らしや物的な豊かさと同時に、廃棄物の大量発生や、温室効果ガスの増加による地球温暖化、資源の枯渇など、地球環境の深刻な危機を招いています。

京都市では、環境にやさしいライフスタイルを目指し、毎月 16 日を、「DO YOU KYOTO?デー」(環境に良いことをする日)とし、マイカーから公共交通機関への転換を呼び掛ける「ノーマイカーデー」や屋外照明などの消灯を呼び掛ける「ライトダウン」などの啓発活動や、民生・家庭部門からの温室効果ガス排出量の一層の削減と地域の環境に対する意識を高めるため、学区の主体的なエコ活動の充実と活動参加者の拡大を図る「エコ学区」の支援を実施しています。

また、平成 30 年度は、燃料電池自動車 (FCV) を京都市内の企業や団体に貸出し、業務やイベント等で活用していただく事業を実施するなど、「水素エネルギー」の普及拡大に向けた新たな取組を進めています。

さらに、令和元年 5 月に京都市で開催される「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」第 49 回総会を契機として、市民の皆様は平成 29 年 12 月に発表した「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の理念を御理解いただくとともに、環境に対する関心や環境にやさしい取組の実践に係る機運をより一層高めるため、「IPCC 総会京都市開催記念 京都宣言発信リレー事業」(市内各所での環境に関する講座、トークイベント等)を実施しました。

イ 市民等の活動例

- ・ 市内の全学区では、地域ぐるみで主体的なエコ活動に取り組む「エコ学区」として、資源ごみの分別回収、環境学習会の開催や省エネ診断会など、様々な取組が実施されています。
- ・ 西京区では、「DO YOU KYOTO?」を合言葉に、京都大学と連携して、子どもを対象にした環境教育を開催し、環境に対する興味・関心を高める取組が実施されています。
- ・ 伏見区では、地産地消を目的に地元野菜の即売会を実施するとともに、運輸及び来場に係る二酸化炭素の排出量の抑制を図るため、シャトルバスを運行しています。

ウ 関連データ

○ 温室効果ガス排出量

京都市地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出量を、平成 32 年度までに平成 2 年度の 25%減である 5 8 7 万 t とする削減目標を掲げています（28 年度が最新実績）。

平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
792 万 t	781 万 t	759 万 t	752 万 t

○ ライトダウン実施事業所の状況

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
122 箇所	122 箇所	123 箇所	125 箇所

○ ノーマイカーデー賛同団体状況

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
112 団体	113 団体	114 団体	115 団体

○ 「京（みやこ）エコドライバーズ」宣言者数（平成 20 年度からの累計）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
151, 495 人	167, 874 人	186, 239 人	207, 800 人

○ 太陽光発電システム設置助成件数（平成 15 年度からの累計）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
9, 512 件	10, 142 件	10, 634 件	11, 211 件

(2) ごみ減量・循環型社会の実現

ア 京都市の取組

京都市では、家庭ごみ有料指定袋制の導入や、プラスチック製容器包装の分別収集などの取組を実施するとともに、平成 27 年 10 月に施行した、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」とこれを具体化した「新・京都市ごみ半減プラン」に基づき、ごみの減量（リデュース）と繰り返し使う（リユース）の「2R」徹底を図っています。

具体的な取組として、祇園祭などのイベントにおいて、屋台などで使用する紙食器類の代わりに、リユース食器を使用する取組やマイバッグ持参・レジ袋削減を推進する取組など、ごみの減量に向けた様々な取組を実施しています。

また、多くの「食品ロス」（食べ残し・手つかず食品）が家庭や事業所から排出されている状況の中、平成 30 年度は、食品ロス削減に向けた全国的な機運の醸成を図るため、「食品ロス削減全国大会 in 京都」を開催し、毎年 10 月を「食品ロス削減月間」と位置付け、

食品ロス削減を一層推進しています。このほか、若者世代へのごみ減量、分別・リサイクルの啓発事業として、SNSを活用した「大学生・ごみ減量サポーター事業」を実施しました。

イ 市民等の活動例

- ・ レジ袋削減推進のため、平成31年3月末現在、市内32事業者、11市民団体が京都市と協定を締結し、マイバッグ持参とレジ袋の削減に取り組まれています。
- ・ 各区のふれあいまつりなどでは、会場内の飲食コーナーでリユース食器を使用し、ごみの減量、リサイクルを図るなど、環境に配慮したエコイベントを開催されています。
- ・ 食品ロスに向け、平成26年12月には飲食店・宿泊施設を対象とした「食べ残しゼロ推進店舗認定制度」を創設し、平成31年1月末現在で1009店舗が認定されています。

さらに、平成30年9月には販売期限の延長等、食品ロスの削減に取り組む食品スーパー等を「京都市食べ残しゼロ推進店舗(食品小売店版)」として認定する制度を追加し、平成30年度末時点で303店舗が認定されるなど、着実に取組が広がっています。

- ・ 京都市の市民力・地域力を活かし、地域における自主的な資源物の集団回収であるコミュニティ回収に取り組まれています。

ウ 関連データ

○ ごみの市受入量

新・京都市ごみ半減プランでは、平成32年度に、39万tの目標値を掲げています。

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
461,415 t	439,606 t	417,273 t	413,066 t

※ ピーク時の82万トンから半減の41万トンまで減量。

○ 祇園祭前祭におけるリユース食器利用後のごみの量

平成26年度からは祇園祭前祭において「祇園祭ごみゼロ大作戦実行委員会」により、露店へのリユース食器の導入をはじめとした「祇園祭ごみゼロ大作戦」の取組が実施されています。

	平成28年度 (7/15・16)	平成29年度 (7/15・16)	平成30年度 (7/15・16)
来場者数	約55万人	約51万人	約51万人
全体の廃棄物量	燃やすごみ 47トン 資源ごみ 4トン	燃やすごみ 49トン 資源ごみ 3トン	燃やすごみ 49トン 資源ごみ 3トン
エコステーション	50箇所	52箇所	52箇所
リユース食器導入数	21万6千個	19万9千個	19万9千個
ボランティア人数	延べ2,300人	延べ2,200人	延べ2,200人

※ 台風11号の影響により来場者減

3 地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと暮らせるまちをきずきましょう

(1) 地域の安心・安全

ア 京都市の取組

安心・安全にいきいきと暮らすことは市民共通の願いであり、災害や犯罪から市民生活を守ることは、大変重要なことです。

京都市では、市民との協働で安心安全な暮らしを確保するため、学区ごとの地域の総合的なネットワークである「学区の安心安全ネットワーク」への支援や、防犯カメラを設置する地域団体への補助を行っています。

また、京都府警察と協定を締結するなど、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都」を目指し、市民ぐるみで取組を推進しています。平成28年度からは、全区において、それぞれの地域の特性、課題に応じた地域防犯活動や防犯環境整備などの取組を開始しています。

イ 市民等の活動例

- ・ 各区では、交通事故防止を目的として、児童や高齢者等を対象とした街頭啓発活動や啓発イベントを実施しています。
- ・ 南区では、違法駐車のない安全で快適なまちづくりを目指すため、区民と関係行政機関が一体となって違法駐車及び放置自転車等に対する啓発活動を行っています。
- ・ 下京区では、毎月14日を下京区防犯の日に、スカイブルーを防犯カラーに指定して、京都タワーや区役所でライトアップや横断幕の掲出を行うことで、安心安全の機運を高める取組を行っています。
- ・ 西京区では、災害対応力の向上及び災害への備えを実践していただくため、区民の自助力・共助力の向上を目指した事業（避難所運営訓練等支援事業・防災出前事業等）を展開し、地域防災力の強化に繋げています。

ウ 関連データ

○ 防犯カメラの設置助成件数

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
7 5 団体 2 1 6 台	8 4 団体 2 2 4 台	1 0 2 団体 2 2 5 台	8 3 団体 2 2 8 台

(2) 地域のつながり

ア 京都市の取組

京都市では、少子高齢化が進行する中、身近な地域の中で安心して子育てができるよう、保育所等待機児童の解消に向けた施設の整備を進めています。平成26年以降、5年連続で「待機児童ゼロ」を達成するとともに、小学校入学前児童数に占める保育所等利用割合は、人口100万人を超える都市でトップとなっています。

子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実に向け、時間外保育、一時預かり保育、病児・病後児保育の実施箇所の拡大を進めるとともに、府市協調により、本年9

月診療分から、3歳以上の通院医療費にかかる自己負担額の上限を引き下げる方針を決定するなど、子育て家庭の経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるように準備を進めています。

また、今後、認知症や一人暮らしなどにより、介護や支援を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、地域での見守り・支援を推進し、孤立化や閉じこもりの防止、認知症の早期発見等が図れるよう、地域住民や団体が主体となって運営する高齢者の居場所づくり等に取り組んでいます。

さらに、認知症の人やその家族を早期に支援するため、左京区、山科区、伏見区を対象地域とする「認知症初期集中支援チーム」を新たに設置するほか、高齢者の在宅生活を支援する「在宅医療・介護連携支援センター」を北区・上京区、中京区、西京区に増設し、医療・介護関係者の相談に対応するとともに、地域資源の把握、在宅医療・介護関係者の連携、専門職向け研修、市民に対する普及啓発等を強化しています。

イ 市民等の活動例

- ・ 北区では、防犯、子どもの安心・安全などを守るため、北区民まちづくり提案支援事業を通じて、地域の活動を支援されています。
- ・ 左京区では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生活し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めるため、店主や従業員の方に認知症サポーターの養成講座を受けていただき、認知症高齢者などのお客様の立場に立った店づくりに取り組まれています。
- ・ 伏見区では、交通事故防止を目的に、幼児及び小学生を対象に、交通安全を呼びかけるイベントを実施されています。
- ・ 西京区では、防災リーダーの育成など、地域住民の主体的かつ継続的な防災力を高めることにより、更なる地域コミュニティの活性化の取組を進めています。また、住民、団体と連携して、洛西ニュータウンの緑豊かな公園で子どもたちの想像力や生きる力を育むための冒険遊び場(プレイパーク)を開催しています。

ウ 関連データ

○ 保育園（所）・認定こども園定員数

平成 28 年 4 月	平成 29 年 4 月	平成 30 年 4 月	平成 31 年 4 月
269 箇所 28,140 人	269 箇所 28,731 人	280 箇所 29,726 人	283 箇所 29,781 人

○ 保育所等待機児童数

平成 27 年 4 月	平成 28 年 4 月	平成 29 年 4 月	平成 30 年 4 月
0 人	0 人	0 人	0 人

○ 高齢者の居場所設置（健康長寿サロン）個所数

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
257 箇所	260 箇所	349 箇所

4 世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう

○ 文化・伝統の継承

(1) 京都市の取組

京都市では、14の世界遺産を有するとともに、全国の国宝の19.1%、重要文化財の14.2%を有する文化財の宝庫であり、文化財はもとより伝統的かつ創造的な文化を生み出してきたまちでもあります。

平成30年度は、文化の力で東アジアの平和的発展に貢献するため、長沙市(中国)、大邱広域市(韓国)と文化交流事業を実施したほか、アート×サイエンス・テクノロジーをテーマに新しい形態の国際的な文化・芸術の祭典「KYOTO STEAM - 世界文化交流祭 - prologue」を開催しました。今後も交流事業を継続し、文化による幅広い交流の促進と連携の強化に取り組んでいきます。

また、2021年度中の京都への全面的移転を見据え、昨年10月に文化庁の抜本的な組織改革、機能強化を内容とする「文部科学省設置法の一部を改正する法律」が施行され、我が国の文化行政を総合的に推進していくための司令塔となる「新・文化庁」が誕生しました。今後も「世界の文化首都・京都」として、文化を基軸としたまちづくりを更に加速していきます。

京都には、高度な技術や優れた意匠を有する様々な伝統産業がありますが、生活様式の変化や海外製品の流入などによる需要の低迷、後継者不足等で、昨今は大変厳しい状況にあります。京都市では、伝統産業をはじめとする「京都ブランド」展開を目指す京都の中小企業に対し、海外の需要に合った新商品の企画開発や見本市への出展等の支援に取り組んでいます。京都伝統産業ふれあい館では、伝統産業の職人さん派遣事業により、職人さんの実演を通じて、国内外から京都を訪れる観光客に対して伝統産業の魅力を発信するとともに、伝統産業製品の販路拡大に向けた取組を進めています。

また、伝統産業に慣れ親しんでもらうため、春分の日を「伝統産業の日」と定め、毎年、伝統産業製品の製作実演や体験教室、きもの姿の方への市内文化施設への入場無料特典など、様々な催しを実施しています。

(2) 市民等の活動例

- ・ 上京区では、上京区に根付く能・狂言、箏演奏等を野外で鑑賞する上京薪能を開催するなど、区民が伝統芸能に親しむとともに、伝統文化の継承に寄与されています。
- ・ 左京区では、伝統文化の発信を目的として、学生や留学生に対して、いけ花等の伝統文化体験事業を実施されています。
- ・ 山科区では、区内の小学6年生児童等に対し、能・狂言を本物の能楽堂で体験する機会を提供し、子どもたちの日本の伝統芸能である能楽・狂言に対する興味・関心を高める伝統文化体験が実施されています。
- ・ 各区では、区民の芸能活動を通して地域文化の振興と育成を図ることを目的とした、各種催しを開催されています。

(3) 関連データ

○ 国宝・重要文化財所在件数

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
国宝: 211 件(全国比約 19.2%) 重文:1,873 件(全国比約 14.3%)	国宝: 212 件(全国比約 19.3%) 重文:1,883 件(全国比約 14.3%)	国宝: 213 件(全国比約 19.1%) 重文:1,884 件(全国比約 14.2%)

○ 伝統産業ふれあい館来館者数

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度末
163,628 人	168,404 人	179,098 人	169,483 人

5 旅行者との心の触れ合いを大切に、京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう

(1) 京都市の取組

京都市は、平成 29 年の観光消費額が 2 年連続で 1 兆円を突破し、外国人宿泊観光客数が平成 15 年の 45 万人から 353 万人と約 8 倍になりました。また、世界的にも権威がある旅行雑誌の一つ、トラベル・アンド・レジャー誌の人気都市ランキングをはじめ、海外の有力誌の人気都市ランキングで高い評価を受けるなど、世界から注目を浴びています。その一方で、観光客が特定の場所に集中することによる混雑やマナーの問題が顕在化しています。また、一部の地域や事業者の中にはその経済効果を十分に実感するに至っていないというお声もあります。

京都市では、平成 26 年 10 月に策定した「京都観光振興計画 2020」に基づき、プロモーションの推進や受入環境の整備など様々な取組を推進しています。

この間、計画に掲げた観光ウェブサイトの多言語対応や市内各所に無線 LAN（ラン）スポットの整備などの取組を着実に推進し、「外国人宿泊客数年間 300 万人」、「観光消費額年間 1 兆円」といった計画に掲げた目標を、大幅に前倒しして達成してきました。

しかし、観光を取り巻く動きは非常に早く、計画策定後、外国人観光客の急激な増加等による様々な課題の発生、また、文化庁の京都への全面的移転の決定や宿泊税制度の導入などの新たな環境の変化が生じています。

平成 30 年度は、こうした課題及び環境の変化に対応するため、「京都観光振興計画 2020⁺」を取りまとめ、洛バス 100 号系統における「前乗り後降り方式」の導入や、違法・不適切な「民泊」の根絶に向けた取組の推進、マナー啓発の強化、災害時避難誘導の強化、観光課題の解決に自主的に取り組む地域団体等への補助制度創設等、より市民生活と観光との調和を重視するとともに、観光を地域経済の振興と地域活性化に繋げる観点に立った取組を追加・充実させました。

違法民泊に関していえば、平成 28 年 4 月から平成 31 年 2 月末までに本市に通報があった 2,454 件の無許可営業疑い施設について、現在調査・指導中のものが 24 件にまで減少するなど、約 99% について対応が完了しています。

また、外国人観光客の満足度向上及び需要取り込み強化のため、市内事業者が実施する外国人観光客にやさしい受入環境整備を助成する制度を創設したほか、市域全体への観光客の誘客を促進させ、観光地の混雑緩和を図るとともに、人と人との新たな交流を生み出し、地域の活性化に繋げることを目的として、「とっておきの京都～定番のその先へ～」プロジェク

トに取り組んでおり、公式ウェブサイトを開設し、周辺の魅力や観光情報をはじめ、地域のイベントなどの情報発信を強化しました。

(2) 市民等の活動例

- ・ 東山区では、シニアクラブ会員が、「遠方から来られる方を一切道に迷わせない」をモットーに、春・秋の観光シーズンに区内4箇所において、ボランティアで観光ガイドを行われています。
- ・ 上京区では、京の七夕において、地域の方が中心となって、訪れた方に短冊に願いごとをしたためて飾っていただく取組をされています。
- ・ 西京区では、大原野地域の住民等で構成する協議会によって、大原野地域の魅力を発信するための様々なイベントが実施されています。
- ・ 観光客の増加により安全確保が難しくなり、中止が続いていたイベントが、本市が創設した、地域が主体となって観光課題の解決を図る活動に使える補助制度を生かして再開されました。

(3) 関連データ

○ 京都総合観光案内所利用者数（観光案内所調査）

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
824,840 人	792,406 人	775,920 人	708,952 人

○ K Y O T O W i - F i スポット数

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
約 1,700 箇所	約 1,900 箇所	約 2,200 箇所	約 2,200 箇所